

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
栗東市	東坂地区	R3.10.29	H31.3

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	18.93 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.38 ha
③地区内における60才以上の農業者の耕作面積の合計	15.42 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	1.29 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	0 ha
(備考) 60才未満の農業者の耕作面積3.5ha(地区内の耕地面積18.5%)	

2 対象地区の課題

当該地区には担い手となる中心経営体がおられるが、さらなる拡大は難しいと思われます。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地中間管理機構を活用し、担い手となる経営体へ農地の集積、集約化を図ります。 また農業組合、営農組織(C)の充実に向け、オペレーター研修や後継者育成、経営の充実と経理の簡素化を図ります。
集落の農地や山林を良好な環境で次世代に引き継ぐためには、集落の住民が農や山に関わり、住民相互の関係を深めていく必要があります。そのなかでも農業で生計を立てる集落の若者支援のために、国の制度を活用し集落みんなで地域づくりを行っていきます。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	野菜	1.4 ha	野菜	1.4 ha	
認農	B	野菜、水稻	2.4 ha	野菜、水稻	2.4 ha	
集	C	飼料用米	0.5 ha	飼料用米	0.5 ha	
集	D		0 ha		0 ha	
計	4人		4.3 ha		4.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

地域の農用地区域の農地約18haについては、今後も水稻栽培を中心に経営を行っていくとともに、地域住民が連携して地域活動を行い、地域環境の保全につとめていきます。また集落ぐるみで獣害対策や水路農道などで施設維持を行うことにより、荒廃農地の発生を防止しています。農業経営は中山間であり、個々の農家が農地を守り良質米を生産しますが、担い手の育成や新規作物に対しても取り組んでいきます。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1	現時点で貸付意向無し。			
2				
3				
	計			